

2018年7月14日

お客さま各位

酒津商事株式会社

平成30年7月5日から大雨により被災された
お客さまに対するガス料金その他の特別措置について

このたびの大雨により被災された皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。
当社は、この大雨の影響により被災されたお客さまに対し、ガス料金等について下記の通り特別措置を実施させていただきます。

1. 特別措置の内容

(1) 対象のお客さま

被災されたお客さまで、当社にお申し出をいただいたお客さま

(2) ガス料金について

- ①平成30年7月および8月検針分の各ガス料金の支払期日を、それぞれ1ヶ月延長いたします。
- ②被災されたお客さまで、長期間に亘ってガスを利用されるご予定のない場合は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。ご利用されなかった期間のガス料金の基本料金は申し受けません。

2. ガス配管が損傷を受けている場合の工事費について

被災されたお客さまで、ガスを供給する為に配管等の工事が必要となった場合は、その工事費用を全額当社の負担にて実施いたします。

3. 本件に関する問い合わせ先

酒津商事株式会社 086-422-0517 (休日夜間 086-422-0773)

以上